

申請日 令和 年 月 日

住所	
氏名	印

就 労 状 況 申 告 書

私の就労状況について、下記のとおり申告します。

記

勤務先 事業所名 (屋号)						
所在地	自宅内 自宅外(住所)	電話	()			
事業所の 営業時間	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分					
職種又は 業務内容	(就労開始日 令和 年 月 日)					
勤務日数	週 (4週で 日 日)	休日	曜日・曜日			
勤務日の内訳 と勤務時間 ※勤務曜日に○を つけて下さい	月	火	水	木	金	土
	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
土曜日勤務の 場合の状況	1 全ての土曜日出勤 2 指定土曜日出勤 第1 第2 第3 第4 第5 3 その他()					
備考 (不規則勤務形態等)						

※ 不規則勤務の場合は、裏面の「*不規則勤務の場合」を参照してください。

※ 就労等実績申出書(週単位又は直近3か月分の月単位)と、仕事内容がわかる証明書等を添付してください。

※ 記入したものを訂正する場合には、二重線(=)で訂正し、朱肉を使用する印鑑で押印してください。スタンプ印、修正液等の使用は不可です。

※ この申告書の内容について問い合わせをする場合があります。

※ この申告書は学童クラブ入会審査における基礎資料となりますので、正確な内容のご記入をお願いします。

勤務場所が自宅外の場合 *裏面の「5 通勤時間・通勤経路」をお読みのうえ、ご記入ください。

上記に要する 通勤時間	片道 時間 分	通勤経路
----------------	---------	------

* 公共機関の利用時間は、区の基準(時刻表に準拠)により再計算させていただく場合があります。

就労状況申告書の記入上の注意(会社経営者・自営・個人事業主の方へ)

1 所在地

「自宅内」とは、居宅の他、同一敷地または隣接敷地の建物内を含みます。
自宅内・自宅外両方で就労している場合は、両方に○をつけ、記入してください。

2 勤務日数

1週間の平均勤務日数を記入してください。
なお、週の平均勤務日数が算出できない場合は、4週間の全勤務日数を記入してください。

3 勤務日の内訳と勤務時間

勤務している曜日に○をつけ、それぞれの日の勤務時間を記入してください。

4 備考

シフト勤務の場合は、その実態等を具体的に記入してください。
恒常的な残業がある場合は、この欄に、その頻度や時間等を記入してください。(例えば、「毎日1時間程度の残業あり」「月金は20時まで残業あり」など)

5 通勤時間、通勤経路

通勤経路とは自宅と職場との間の通勤に要する時間であり、自宅と職場の直行経路による時間です。
保育園の送迎や買い物は含めることはできません。

- ①徒歩の場合は、直線1kmにつき20分(時速3km)とします。
- ②自転車の場合は、直線1kmにつき10分(時速6km)とします。
- ③自家用車、オートバイの場合は、直線1kmにつき4分(時速15km)とします。
- ④公共交通機関(電車・バス)利用時間は区の基準(時刻表に準拠)による時間計算により再計算させていただく場合があります。

*不規則勤務の場合

不規則勤務とは出勤する曜日や勤務時間が定まっていない場合を言います。2・3欄は、過去3か月の実績から、1週間又は1か月における平均の勤務日数を割り出し、その日数になるように、勤務の多い曜日に○をし、その曜日に多く勤務した時間を記入してください。

※ 添付の証明書について

ご自分が就労の証明者になる場合には、この「就労状況申告書」と、「就労等実績申出書[週単位]」または「就労等実績申出書[月単位]」の提出と併せて、それを客観的に証明する書類を提出していただきます。例えば、下表のような、事業主の名前・開業している住所等が明記された証明書の写しや、仕事の内容や時間などがわかるものです。

仕事の種類・形態等	添付書類
飲食店を開業している	保健所等が発行している飲食店営業許可の写し および営業時間の載っているチラシ等
美容院・理容院等を開業している	保健所等が発行している確認証の写し および営業時間が載っているチラシ等
個人経営の病院や歯科医院等を開業している	保健所等が発行している開設許可証の写し および診療時間が載っている診察券など
会社等を経営している	営業許可証の写し、および会社のチラシなど
ピアノ教室、塾などを開業している	教室の案内書など
事業・仕事を個人で請け負っている	契約の写し および受注票など
フリーライター・執筆業・漫画家・翻訳家・研究家等	契約の写し、および執筆した書籍・記事等で署名が付記されているもの等
フリーの技術者	契約の写し およびシフト表など
Web デザイナー	受注票等。HP の場合は個人の住所・名前が明記されているもの

※ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

【ひのまる児童くらぶ 03(3391)1747】